

## 各項目と記載内容

### ①調査地

調査地と、調査したブロック塀等の数を記載しています。

### ②塀の規模

調査日や調査したブロック塀等の大きさなどを記載しています。

### ③判定結果

今回の調査の最終的な判定結果を記載しています。

### ④主な調査項目と状況（外観調査）

一般的な基準への適合性や、劣化具合などの調査結果を記載しています。

判定の欄で「不適合」や「×」と記された項目は、今回の調査で、一般的な基準に適合していない恐れがある、またブロック塀等の安全性に影響を与える恐れがある項目です。

### ⑤その他

「③判定結果」の危険度の高さについてと「④主な調査項目と状況（外観調査）」に関する注意事項などを記載しています。

## ブロック塀等実態調査結果通知書

### 調査日について

当該調査結果は、令和4年3月16日に発生しました福島県沖地震以前に調査した結果となっております。

ブロック塀等実態調査結果在中

整理番号

ブロック塀等実態調査結果表 (1ページ/0ページ)

調査地 (住所)		①	
調査した塀の数		①	
塀の概要	塀番号		
	整理番号		
	調査日		
	塀の種類		②
	塀の規模	道路からの高さ (m)	
	延長 (m)		
	壁厚 (cm)		
判定結果 ※1		③	
主な調査項目と状況 (外観調査)	(1) 控え壁の基準 ※2 <small>【控え壁とは、敷地境界のために壁に対して裏側に設ける補助用の壁のことです。】</small>	判定	判定
	(2) 高さの基準 ※2		
	(3) 壁厚の基準 ※2		
	(4) 傾斜 (5/100を超えるもの)		④
	(5) 亀裂又は多数の目地割れ		
	(6) 土圧の有無		
	(7) 透かしブロック		
	(8) 一部又は全体のぐらつき		
	(9) 縦横30cm間隔の鉄筋の有無 ※3		

※1 - 判定結果は下記の5段階で示しております。

物が接触なし	注意を要する	改善が求められる 【危険度1】	改善を要する 【危険度2】	早急に鉄筋を要する 【危険度3】
低い		危険度		高い

・判定結果は主な調査項目以外に、空木のぐらつき、玉石よう壁や壁組積みよう壁の上にブロック塀等があり基礎が無い、塀の上に屋根などの荷重がかかる場合は、危険の可能性のあることから「危険度2」と判定する場合があります。  
・ブロック塀等の構造基準は、建築基準法施行令（第62条の2、第62条の3等）に定められています。

※2 今回は外観調査のため、構造計算により安全性が確認されている場合でも、構造基準を満たしていない場合は「不適合 (△)」と判定しております。（構造計算されている場合は質問ございません。）

※3 今回の鉄筋検査機による調査だけでは、塀の内部にある鉄筋の太さ9mm以上や米俵の取付などの構造基準を満たしているかを判定できないため、「あり」の場合でも「△」としております。

⑤